

厚生労働省が公表した公立・公的病院の再編・統合の白紙撤回と地域医療の拡充を求める意見書

全国に存在する公立病院や公的病院について、厚生労働省は昨年9月26日に再編統合の議論を必要とする分析結果とともに、対象となる424の病院名を公表した。この目的は2020年までに統廃合、再編、規模縮小などの計画の具体化を求めるものであり、新潟県内では22もの病院が含まれている。

今回の公表及び要請により再編・統合が進めば、地域での医療を必要とする患者や市民が安全で質の高い医療を受けることができなくなる。また、医師や看護師などの医療従事者の不安を増大させることにもつながり、確保が一層困難になることが明白である。

当市においても1病院が対象となっているが、非効率で不採算であるへき地巡回診療を引き受けている。へき地巡回診療の多くは交通弱者や障がいを抱える通院困難者が多く、高齢化率が40%を超える当市においては市民に公平な医療を提供することを使命とする自治体病院として必要不可欠な存在である。離島であるがゆえに医療資源が少ない現状をカバーし合うために市内の医療機関が連携を図っている状況にあるにもかかわらず、地域の実情や病院の現状を一切考慮することなく画一的な基準で病院名を公表して要請することなどあってはならない。

今回公表された公立・公的病院は、住民が安心して地域で住み続けるために必要な医療機関と病床である。厚生労働省が求める再検証は内閣が政策として進めている地方創生に逆行するものであることから、到底容認できるものではない。

よって、国においては、地域医療を守り、地域住民が医療を受ける権利を保障していくために、次の事項の実現を強く求める。

記

- 1 厚生労働省が公表した新潟県内22病院を含む424病院のリストと再検証の要請を白紙撤回すること。
- 2 厚生労働省が公表した新潟県内22病院を含むすべての新潟県内医療機関を存続させ、より一層充実させる施策を強化していくこと。
- 3 医師・看護師など医療従事者の確保に努める施策を強化すること。
- 4 施策実現のための財源措置を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年3月25日

新潟県佐渡市議会議員 猪股文彦